

2018年12月期 クボタグループ 英国現代奴隸法 ステートメント

株式会社クボタとその関連会社（以下「クボタグループ」）は、2015年に成立した英国現代奴隸法に関して、同法第54条の定めに基づき、本ステートメントを公表します。クボタグループは、自社事業及びサプライチェーンを通して人権侵害を犯さない・加担しないよう努めており、以下に現代奴隸撤廃のための取り組みについて述べます。

尚、当ステートメントでは、現代奴隸については、同法の定義に従います。

1. 組織体制 及び サプライチェーン

■企業・事業の概要については、以下のWEBサイトをご参照ください。

URL: <http://www.kubota.co.jp/company/about/overview/index.html>

■クボタ製品の部品や一部完成品は、日本国内外の調達パートナーから調達しています。

調達パートナーの数は、2018年12月現在で約4,800社あります。

2. 方針

(1) クボタグループに適用する方針

■クボタは、クボタグループの社会的責任の基本姿勢を示した「クボタグループ行動憲章」を定めています。その中で、人権尊重の方針を次のように定めています。

『人権の尊重：すべての人の尊厳と権利を尊重し、人権侵害を行いません。』

詳細は以下のWEBサイトをご参照ください。

URL: <http://www.kubota.co.jp/csr/policy/conduct.html>

■また、クボタグループで働く一人ひとりが自ら「クボタグループ行動憲章」を実践していくために、「クボタグループ行動基準」を制定しています。その中で、人権尊重については、次のように定めています。

人権の尊重：

- ・私たちは、世界人権宣言を支持し、すべての人の人権を尊重します。
- ・私たちは、国籍、人種、年令、性別など、いかなる事由による差別も人権侵害も行いません。(*1)
- ・私たちは、強制労働や児童労働を認めず、取引先に対しても、その旨を要請します。

詳細は以下のWEBサイトをご参照ください。

URL: <http://www.kubota.co.jp/csr/policy/conduct.html>

(*1) : 2019年1月1日に下記文章に改訂

私たちは、国籍、人種、年令、性別、性的指向や性自認(※)、障がいなどいかなる事由による差別も人権侵害も行いません。 (*※)性自認とは：「自分自身の性別をどう認識するか」という概念。

(2) サプライチェーンに適用する方針

■サプライチェーンに対しては、調達方針及び「クボタグループCSR調達ガイドライン」を制定しています。その中で、人権尊重については、次のように定めています。

人権の尊重：

- ・私たちは、世界人権宣言を支持し、すべての人の人権を尊重します。
- ・私たちは、国籍、人種、年令、性別など、いかなる事由による差別も人権侵害も行いません。

- ・私たちは、強制労働や児童労働を認めず、取引先に対しても、その旨を要請します。
- ・反政府武装勢力の資金源となっている紛争鉱物の使用を禁止するよう推進し、万一、紛争鉱物の使用が判明した場合は、速やかに不使用化に向けて取り組みます。

詳細は以下の WEB サイトをご参照ください。

URL: http://www.kubota.co.jp/csr/stake_h/procure.html

3. デュー・ディリジェンス（含むリスク評価及び管理）

(1) クボタグループの取り組み

- ・人権尊重を含むクボタグループ行動憲章・行動基準を入社時に社員に配布・説明し、遵守する旨の誓約書を取っています。2017年度は3,527名取得、2018年度は調査中です。
- ・毎年、クボタグループ各社向けに人権に関する取組状況調査を実施して、状況を確認しています。
2018年度 71社に実施しました
- ・また、クボタグループ各社において内部通報制度を整備し、人権侵害の通報を含む不正・不法・ハラスメント行為の対応窓口を設置しています。

(2) サプライチェーンに関する取り組み

- ・サプライチェーンに対しては、WEBサイト上に調達方針及び「クボタグループ CSR 調達ガイドライン」を公開して、調達パートナーに「クボタグループ CSR 調達ガイドライン」の遵守を要請しています。
- ・2018年度よりCSR調達セルフアセスメントを開始しました。2018年度は日本の主要取引先143社に実施しました。調査を通じて各社の改善点を明確にし、結果をフィードバックしました。評価が低い項目については自主的な改善を要請しています。

4. 研修（含む当該期間の活動報告）

(1) クボタグループの取り組み

- ・日本国内のクボタグループ会社において、人権啓発研修を実施し、英國現代奴隸法を含めた人権問題の最近の動向も説明し、従業員の意識啓発を行いました。
2018年度では、56拠点 約13,000名の従業員が研修済。
- ・日本国外のクボタグループ会社においては、英國現代奴隸法の内容を各社の主管者に通知し、管理職への周知展開を要請しました。次回のクボタグループ各社向けの人権に関する取組状況調査の中で、周知展開状況を確認していきます。

(2) サプライチェーンに関する取り組み

日本国内の調達パートナー向け説明会の中で、英國現代奴隸法について説明し、協力要請しました。

2019年6月

株式会社 クボタ

代表取締役社長

木股 昌俊

木股 昌俊